

[様式第3号]



資料提供年月日	令和4年10月19日	
問い合わせ先	課名	教育企画総務課
	電話	直通 803-1571 内線 3810
担当者	職名・氏名	課長 寺坂 係長 藤野

広 報 連 絡

- 1 件 名 令和4年度岡山市教育委員会職員採用試験の受験案内を配布します
- 2 内 容
 - ・司書
 - ・民間企業等職務経験者（司書）
 - ・学芸員
 上記の職員採用試験の実施についてお知らせします。
 なお、本日から受験案内の配布を開始します。
- 3 その他 実施日程、試験区分、採用予定人員、受験資格などについては、下記のとおりです。
 ※ 詳細については、添付の各受験案内をご覧ください。

試験区分	採用 予定人員	受験資格	試験日	申込期間
司書	1人	昭和63年4月2日以降に生まれ、司書の資格を有する人（令和5年3月31日までの資格取得見込者含む）	12月11日 （日）	11月14日 （月） までに （当日消印有効）
民間企業 等職務経 験者 司書	1人	昭和38年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた人（学歴は問いません。）司書の資格を取得後、試験区分に関する民間企業などでの職務経験が、直近5年（平成29年10月1日から令和4年9月30日まで）中に3年以上ある人		
学芸員	1人	昭和58年4月2日以降に生まれ、大学などで美術史または考古学を専攻し、学芸員の資格を有する人（令和5年3月31日までの資格取得見込者含む）	12月4日 （日）	

※受験案内は、教育企画総務課で配布します。また、市ホームページからダウンロード可能です。

令和4年度岡山市職員（司書）採用選考試験受験案内



令和4年10月19日
岡山市教育委員会事務局教育総務部教育企画総務課
〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号
TEL (086) 803-1571 (直通)



受付期間 令和4年10月19日（水曜）～11月14日（月曜）（当日消印有効）

第1次試験日 令和4年12月11日（日曜）

※ 新型コロナウイルス感染症をめぐる状況等により、試験日程等を変更する場合があります。受験案内に記載されている内容が変更となる場合は、教育企画総務課のホームページ等でお知らせします。

1 試験区分、採用予定人員及び職務内容

試験区分	採用予定人員	職務内容
司書（L）	1人	図書館又は学校における司書業務等

2 受験資格

試験区分	年齢	資格
司書（L）	昭和63年4月2日以降に生まれた人	司書の資格を有する人（令和5年3月31日までに資格取得見込みの人を含む。）

※ 次のいずれかに該当する外国籍の人も受験できます。

- (1) 出入国管理及び難民認定法(昭和26年政令第319号)に定められている永住者
- (2) 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法(平成3年法律第71号)に定められている特別永住者
・永住許可又は特別永住許可を申請中の人は、採用前日までに永住者又は特別永住者の在留資格を取得できない場合、この試験に合格しても採用される資格を失うものとします。

※ 上記にかかわらず、次のいずれかに該当する人は、受験できません。

○地方公務員法第16条の規定に該当する人

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・岡山市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

○平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするもの以外）

外国籍の受験希望者の皆さんへ

○採用にあたって、在留資格において就労等が制限されている人は採用されません。

○採用後の任用にあたって

- (1) 「公権力の行使又は公の意思の形成に参画する公務員については、日本国籍を必要とする」という公務員の基本原則に基づき、次の〈任用できない業務等〉以外の業務に就くことになります。

〈任用できない業務等〉

- ・市民の権利や自由を一方向的に制限する内容を含む業務
- ・市民に義務や負担を一方向的に課す内容を含む業務
- ・市民に対して強制力をもって執行する業務
- ・その他公権力の行使に該当する業務
- ・公の意思の形成に参画する職

- (2) 昇任については、(1)の〈任用できない業務等〉以外のポストであれば、能力に応じて昇任することができます。

3 試験方法・内容等

試験の方法・配点			試験の内容
第1次試験 (200点)	教養試験 (100点)	択一式 (120分)	公務員として必要な一般的な知識、知能及び教養について
	専門試験 (100点)	短答・択一式 (60分)	司書として職務遂行に必要な専門的知識等について
第2次試験 (500点)	口述試験 (400点)	個別面接	主として人物、識見、職務適性、対人関係能力等を評価します。
	小論文(100点)		当日出題されるテーマについての専門的知識、教養、文章構成力等について

※ 第1次試験合格者は、合格通知で指定する期日までに最終学歴等の「卒業・修了（見込）証明書」を提出していただきます。

※ 各試験段階におけるそれぞれの試験において一定基準に達しないものがある場合は、他の成績に関わらず不合格となります。

※ この採用選考試験の各試験段階で合格されなかった人は、当該試験段階における本人の成績（順位と得点）についての開示を請求することができます。ただし、試験を棄権した人（試験の一部でも受験していない人）には成績を開示することはできません。また、合格者の成績は開示できません。

受験者本人が、本人であることを証明する書類（運転免許証など）を持って、直接教育委員会事務局教育総務部教育企画総務課へ来て開示を請求してください（土曜日、日曜日、祝日、休日、12月29日から1月3日を除く。）。請求は各試験の合格者発表を行った日からできます。請求できる期間は合格者発表の日の翌日から起算して30日目までです。ただし、最終日が閉庁日の場合は、次の開庁日までとなります。

4 試験及び合格者発表の日時・場所

区分	日時	場所	備考
第1次試験	令和4年12月11日（日曜） 受付時間 午前9時～9時20分 終了時間 午後1時頃（予定）	岡山市北消防署 （岡山市北区鹿田町二丁目4-1）	申し込み多数の場合は場所を変更することがあります。
第1次試験 合格者発表	令和4年12月23日（金曜） 午前9時30分（予定）	岡山市役所本庁舎公告式 掲示場（バス停前）、教育 企画総務課ホームページ	合格者のみに郵便で通知します。
第2次試験	令和5年1月上旬～中旬	日時及び場所は第1次試験合格者に郵便で通知します。	
最終合格者発表	令和5年1月下旬～2月上旬	岡山市役所本庁舎公告式 掲示場（バス停前）、教育 企画総務課ホームページ	合否にかかわらず郵便で通知します。

※ 自然災害等により、試験日程等を変更することがあります。

※ 身体等の事情により受験の際に特に配慮の必要な人（例：車椅子や補聴器などの福祉用具等を使用する人、試験会場の駐車場使用を希望する人など）は、試験会場等の準備に必要なため、申込書うら面の該当欄にその旨を事情を含めて記載してください。（試験会場の駐車場使用は車椅子使用等の理由による場合など、自動車であれば来場できない人のみ記入してください。なお、試験会場によっては駐車場がない場合もあります。）

5 受験申込手続

期限：11月14日（月曜）（当日消印有効）

※申込みは郵送に限ります。持参での申込受付は行っていません。

申込書の入手方法	教育企画総務課ホームページからの印刷	<ul style="list-style-type: none"> ・申込書（A4サイズ） *縮小や拡大をせずに1枚の紙に両面印刷すること。
	市の機関での入手	教育企画総務課（市役所本庁舎8階）
	郵送による請求	封筒のおもてに「岡山市職員（司書）申込書請求」と朱書きし、うらに請求者の住所・氏名を明記し、120円切手をはった郵便番号・あて先明記の返信用封筒（角型2号の大きさ）を同封して、岡山市教育委員会事務局教育総務部教育企画総務課あてに請求してください。
	提出書類	<p>申込書、受験票、司書の資格を証明する書類、返信用封筒（長形3号の大きさ）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 申込書（両面）、受験票の必要事項を記入（すべて自書）して署名してください。 2 写真（$4\text{cm} \times 3\text{cm}$）2枚（同じもの）を、申込書及び受験票の写真欄にはってください。 3 司書の資格を証明する書類は、資格取得（見込）証明書、修了（見込）証書、単位取得証明書等を提出してください。 4 返信用封筒に申込者の郵便番号、あて先を記入し、<u>94円切手</u>をはってください。
申込方法	<p>〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号 岡山市教育委員会事務局教育総務部教育企画総務課</p> <p>※ 申込書は折らずに、必ず簡易書留又は特定記録で郵送してください。 ※ 発送の控えは、受験期間中保管してください。 ※ 簡易書留又は特定記録によらない場合の事故等については責任を負いません。 ※ 申込書、受験票、司書の資格を証明する書類、返信用封筒以外のものは同封しないこと。 ※ 封筒のおもてに「岡山市職員（司書）申込」と朱書きすること。 ※ 消印が受付期間を過ぎた場合は、受付できません。</p>	
受験票の交付試験場の指定	<p>受験票は後日返送します。</p> <p>令和4年12月7日（水曜）を過ぎても受験票が届かない場合は、教育企画総務課へ連絡して指示を受けてください。</p> <p>第1次試験日に、受験票を試験場に持参してください。試験場は交付する受験票で指定しますので、受験票が届いたら必ず試験場を確認してください。指定された試験場以外では受験できません。</p>	

※申込書の記入については、記入要領を参照してください。

6 第1次試験受験にあたっての注意事項

- (1) 服装は軽装での受験を認めています。試験場によっては室温調整ができない場合があります。また、試験場は、適宜、窓やドアを開けて換気を行います。
- (2) 試験当日、写真をはった受験票、筆記用具（HBの鉛筆（シャープペンシル不可）と消しゴム）、マスク（不織布マスクを推奨）を持参してください。
- (3) 試験場敷地内は禁煙です。
- (4) 試験場には時計のない場合がありますので、時計（時計機能のものに限る。音が鳴らない設定にしてください。）を持参してください。
- (5) 全ての試験（休憩時間含む。）が終了するまで、通信機器（スマートフォン・携帯電話・腕時計型端末等）は、電源を切っていただくため一切使用できません。
- (6) 全ての試験（休憩時間含む。）が終了するまで、試験場から出ることができません。水分補給が必要な方は、お茶などを持参してください。
- (7) 試験場敷地内の下見はできません。また、直接試験場に問い合わせることはご遠慮ください。
- (8) 試験当日は、試験場及びその付近には受験者及び受験者送迎等の自動車は駐停車できません。
- (9) 試験場近隣の会社等の敷地や駐車場には、絶対に立ち入ったり横切ったりしないでください。
- (10) 試験実施に関し、緊急にお知らせする事項がある場合は、教育企画総務課のホームページに掲載します。

7 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、採用候補者名簿に登録され、令和5年4月1日以降必要に応じて成績順に採用されます。この名簿は、確定の日から1年間有効です。
※ 採用時の職については、司書又は学校司書での採用となります。
- (2) 司書の資格取得見込みで受験し合格した人で、令和5年3月31日までに取得できなかった場合は、採用される資格を失うものとします。
- (3) 合格者発表後、受験資格がないこと又は申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合、合格を取り消すことがあります。
- (4) 地方公務員法第22条の規定に基づき、採用はすべて条件付のものとし、採用後6か月間を良好な成績で勤務したときに正式採用となります。

8 給与

初任給は、採用者の経歴等を勘案して決定されます。大学卒業見込みで受験した人の場合、初任給（地域手当を含む。）は、令和4年4月1日現在で約193,900円です。このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当（4.3か月）等が支給されます。ただし、今後の給与改定等の状況によっては、支給額が増減することがあります。

※「期末・勤勉手当（4.3か月）」は、令和4年4月1日現在のものです。

岡山市教育委員会事務局教育総務部教育企画総務課のホームページアドレス

https://www.city.okayama.jp/soshiki/6-1-1-0-0_32.html



令和4年度岡山市職員採用選考試験受験案内 【民間企業等職務経験者（司書）】



令和4年10月19日

岡山市教育委員会事務局教育総務部教育企画総務課

〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号

TEL (086) 803-1571 (直通)



受付期間 令和4年10月19日（水曜）～11月14日（月曜）（当日消印有効）

第1次試験日 令和4年12月11日（日曜）

※ 新型コロナウイルス感染症をめぐる状況等により、試験日程等を変更する場合があります。受験案内に記載されている内容が変更となる場合は、教育企画総務課のホームページ等でお知らせします。

この試験では、民間企業などで培われた専門的知識や技術、柔軟な発想力、豊かなコミュニケーション力、調整力、サービス意識、コスト意識を有し、それらを岡山市教育行政に活かしたいという意欲のある人材を求めています。

1 試験区分、採用予定人員及び職務内容

試験区分	採用予定人員	職務内容
司書（M）	1人	図書館又は学校における司書業務等

2 受験資格

(1) 受験資格（年齢・資格等）

試験区分	受験資格（年齢・資格等）	
司書（M）	昭和38年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた人（学歴は問いません。）	司書の資格を取得後、試験区分に関する民間企業等での職務経験（(2)参照）が、直近5年（平成29年10月1日から令和4年9月30日まで）中に3年以上ある人

(2) 職務経験について

- ・雇用形態は問いません。正社員、派遣社員、契約社員、パート、アルバイト、自家営業者、公務員、団体職員等として週30時間以上の勤務を直近5年中に2年以上継続して就業した期間のうち、図書館、民間企業等における図書に関わる職務経験が該当します。
- ・直近5年中の2年以上継続して就業した期間ごとに1か月以上の職務経験がある場合には、それらを通算することができます。
- ・1か月未満の日数は、30日を1か月として換算します。

4 試験方法・内容等

試験の方法・配点			試験の内容
第1次試験 (200点)	教養試験 (100点)	択一式 (120分)	公務員として必要な一般的な知識、知能及び教養について
	専門試験 (100点)	短答・択一式 (60分)	司書として職務遂行に必要な専門的知識等について
第2次試験 (500点)	口述試験 (400点)	個別面接	主として人物、識見、職務適性、対人関係能力等を評価します。
	小論文(100点)		当日出題されるテーマについての専門的知識、教養、文章構成力等について

- ※ 第1次試験合格者は、合格通知で指定する期日までに最終学歴等の「卒業・修了（見込）証明書」を提出していただきます。
- ※ 各試験段階におけるそれぞれの試験において一定基準に達しないものがある場合は、他の成績に関わらず不合格となります。
- ※ 身体等の事情により受験の際に特に配慮の必要な人（例：車椅子や補聴器などの福祉用具等を使用する人、試験会場の駐車場使用を希望する人など）は、試験会場等の準備に必要なため、申込書うら面の該当欄にその旨を事情を含めて記載してください。（試験会場の駐車場使用は車椅子使用等の理由による場合など、自動車でなければ来場できない人のみ記入してください。なお、試験会場によっては駐車場がない場合もあります。）

5 試験成績の開示請求

この採用選考試験の各試験段階で合格されなかった人は、当該試験段階における本人の成績（順位と得点）についての開示を請求することができます。ただし、試験を棄権した人（試験の一部でも受験していない人）には成績を開示することはできません。また、合格者の成績は開示できません。

受験者本人が、本人であることを証明する書類（運転免許証など）を持って、直接教育委員会事務局教育総務部教育企画総務課へ来て開示を請求してください（土曜日、日曜日、祝日、休日、12月29日から1月3日を除く。）。請求は各試験の合格者発表を行った日からできます。請求できる期間は合格者発表の日の翌日から起算して30日目までです。ただし、最終日が閉庁日の場合は、次の閉庁日までとなります。

6 第1次試験受験にあたっての注意事項

- (1) 服装は軽装での受験を認めています。試験場によっては室温調整ができない場合があります。また、試験場は、適宜、窓やドアを開けて換気を行います。
- (2) 試験当日、写真をはった受験票、筆記用具（HBの鉛筆（シャープペンシル不可）と消しゴム）、マスク（不織布マスクを推奨）を持参してください。
- (3) 試験場敷地内は禁煙です。
- (4) 試験場には時計のない場合もありますので、時計（時計機能のみのもにに限る。音が鳴らない設定にしてください。）を持参してください。
- (5) 全ての試験（休憩時間含む。）が終了するまで、通信機器（スマートフォン・携帯電話・腕時計型端末等）は、電源を切っていただくため一切使用できません。
- (6) 全ての試験（休憩時間含む。）が終了するまで、試験場から出ることができません。水分補給が必要な方は、お茶などを持参してください。
- (7) 試験場敷地内の下見はできません。また、直接試験場に問い合わせることはご遠慮ください。
- (8) 試験当日は、試験場及びその付近には受験者及び受験者送迎等の自動車は駐停車できません。
- (9) 試験場近隣の会社等の敷地や駐車場には、絶対に立ち入ったり横切ったりしないでください。
- (10) 試験実施に関し、緊急にお知らせする事項がある場合は、教育企画総務課のホームページに掲載します。

7 受験申込手続

期限：11月14日（月曜）（当日消印有効）

※申込みは郵送に限ります。持参での申込受付は行っていません。

申込書の入手方法	教育企画総務課ホームページからの印刷	<p>・申込書（A4サイズ） *縮小や拡大をせずに1枚の紙に両面印刷すること。</p> <p>・受験票（A4サイズ） *縮小や拡大をせずに1枚の紙に印刷すること。</p>
	市の機関での入手	教育企画総務課（市役所本庁舎8階）
	郵送による請求	封筒のおもてに「民間企業等職務経験者（司書）申込書請求」と朱書し、うらに請求者の住所・氏名を明記し、120円切手をはった郵便番号・あて先明記の返信用封筒（角型2号の大きさ）を同封して、岡山市教育委員会事務局教育総務部教育企画総務課あてに請求してください。
申込方法	提出書類 *書類は返却できません。申込内容に不備等がある場合、受験票を交付できないことがありますので、注意してください。	<p>申込書、受験票、司書の資格を証明する書類、返信用封筒（長形3号の大きさ）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 申込書（両面）、受験票の必要事項を記入（すべて自書）して署名してください。 2 写真（$4\text{cm} \times 3\text{cm}$）2枚（同じもの）を、申込書及び受験票の写真欄にはってください。 3 司書の資格を証明する書類は、資格取得証明書、修了証書、単位取得証明書等を提出してください。 4 返信用封筒に申込者の郵便番号、あて先を記入し、94円切手をはってください。
	郵送先	<p>〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号 岡山市教育委員会事務局教育総務部教育企画総務課</p> <p>※ 申込書は折らずに、必ず簡易書留又は特定記録で郵送してください。 ※ 発送の控えは、受験期間中保管してください。 ※ 簡易書留又は特定記録によらない場合の事故等については責任を負いません。 ※ 申込書、受験票、司書の資格を証明する書類、返信用封筒以外のものは同封しないこと。 ※ 封筒のおもてに「民間企業等職務経験者（司書）申込」と朱書すること。 ※ 消印が受付期間を過ぎた場合は、受付できません。</p>
受験票の交付 試験場の指定	<p>受験票は後日返送します。</p> <p>令和4年12月7日（水曜）を過ぎても受験票が届かない場合は、教育企画総務課へ連絡して指示を受けてください。</p> <p>第1次試験日に、受験票を試験場に持参してください。試験場は交付する受験票で指定しますので、受験票が届いたら必ず試験場を確認してください。指定された試験場以外では受験できません。</p>	

※申込書の記入については、記入要領を参照してください。

8 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、採用候補者名簿に登載され、令和5年4月1日以降必要に応じて成績順に採用されます。この名簿は、確定の日から1年間有効です。
※ 採用時の職については、主任級（職歴及び学歴により主事級）での採用となります。
- (2) 合格者発表後、受験資格がないこと又は申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合、合格を取り消すことがあります。
- (3) 最終合格発表後、職務経験期間等の確認のため、証明書類を提出していただきます。
- (4) 地方公務員法第22条の規定に基づき、採用はすべて条件付のものとし、採用後6か月間を良好な成績で勤務したときに正式採用となります。

9 給与（参考）

初任給は、採用者の経歴等を勘案して決定されます。大学卒業直後に民間企業で正社員として一定期間勤務し、その後に採用された場合の初任給については、地域手当を含め、下表のとおりです。

（令和4年4月1日現在）

民間企業等における勤務期間	初任給（地域手当を含む。）
民間企業13年（採用時35歳主任級）	約303,300円
民間企業18年（採用時40歳主任級）	約331,600円

※ 地域手当のほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当（4.3か月）等が支給されます。ただし、今後の給与改定等の状況によっては、支給額が増減することがあります。

※ 「期末・勤勉手当（4.3か月）」は、令和4年4月1日現在のものです。

岡山市教育委員会事務局教育総務部教育企画総務課のホームページアドレス

https://www.city.okayama.jp/soshiki/6-1-1-0-0_32.html



..... 《受験資格等に関するQ & A》

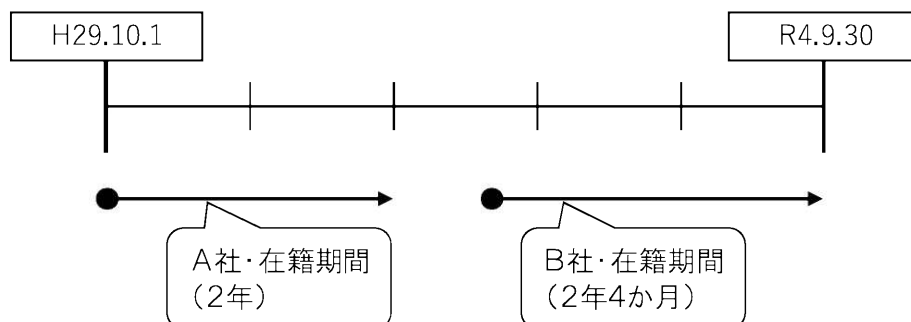
Q 1 「直近5年中3年以上の職務経験」とは、どのような場合が該当するのですか。

認められるケース、認められないケースの例をあげると、次のとおりです。

【例1】 認められるケース

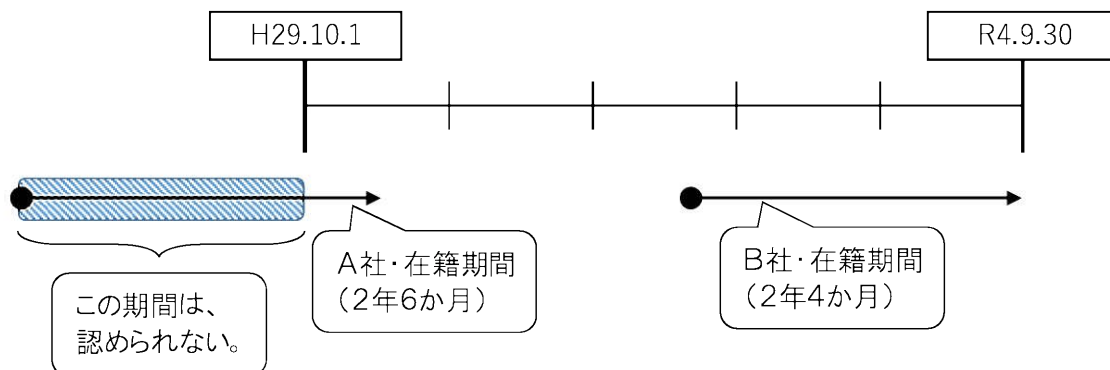
下図のように、直近5年中の勤務状況が、A社で在籍期間が2年、B社で在籍期間が2年4か月であった場合、職務経験はそれらの期間を通算して4年4か月となるので、「3年以上」という要件を満たします。ただし、勤務時間が週30時間未満の期間や、長期の休業・休暇の期間があれば、職務経験の期間から除きます。（Q 3 参照）

なお、勤続2年未満の勤務経験の期間は、職務経験の期間として通算できません。



【例2】 認められないケース

下図のように、これまでの勤務状況が、A社で在籍期間が2年6か月（うち直近5年中の期間は6か月）、B社で在籍期間が2年4か月であった場合、直近5年中の職務経験年数は2年10か月となり、「3年以上」という要件を満たしません。



Q 2 契約社員や派遣社員の職務経験は通算できますか。

契約先や派遣先として同じ事業所等に継続して2年以上勤務していれば、職務経験期間として通算できます。ただし、契約先や派遣先の事業所ごとの勤務期間が2年未満である場合は、実働期間が継続していたとしても職務経験には含めることができません。

また、前の会社に籍を置いたままの出向であったことが証明できる場合は、出向前後の会社での職務期間を通算できますが、退職派遣・転籍等の場合は、通算できません。

Q 3 職務経験の期間から除かれる期間には、どのようなものがありますか。

休業等（傷病休暇、出勤停止等）で実際に業務に従事しなかった期間が1か月以上ある場合は、就業規則等で認められたものであっても、その全期間を除きます（産前産後休業の期間は通算できます。）。この場合、当該休業等の期間に引き続く前後の在職期間は職務経験として通算できます（つまり、休業等の期間分を差し引きます。）。

Q 4 勤務していた会社が倒産して、最終合格後に職歴証明書が提出できない場合、どうすればいいですか。

勤務していた会社が倒産してしまった等のやむを得ない理由で、職歴証明書が提出できない場合には、雇用時の契約書類や雇用保険受給資格証明書等、職歴が証明できる書類を提出していただきます。

Q 5 職務経験には、具体的にどのような経験が該当するのですか。

読書活動推進のための各種主催事業の企画、立案と実施。図書館資料についてのレファレンスサービス、読書案内。自動車文庫による巡回等の館外奉仕活動の展開など。

令和4年度岡山市職員（学芸員）採用選考試験受験案内

令和4年10月19日
岡山市教育委員会事務局教育総務部教育企画総務課
〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号
Tel (086) 803-1571（直通）



受付期間 令和4年10月19日（水曜）～11月14日（月曜）（当日消印有効）

第1次試験日 令和4年12月4日（日曜）

※ 新型コロナウイルス感染症をめぐる状況等により、試験日程等を変更する場合があります。受験案内に記載されている内容が変更となる場合は、教育企画総務課のホームページ等でお知らせします。

1 試験区分、採用予定人員及び職務内容

試験区分	採用予定人員	職務内容
学芸員（G）	1人	博物館、美術館その他の教育機関における専門的業務や、埋蔵文化財の発掘調査、展示資料の管理業務等

2 受験資格

試験区分	年齢	資格等
学芸員（G）	昭和58年4月2日以降に生まれた人	日本国籍を有し、大学等の美術史専攻課程又は考古学専攻課程を卒業した人、若しくはこれに相当する各専門単位を取得した人（令和5年3月31日までに卒業見込み又は単位取得見込みの人を含む。）で学芸員資格を有する人（令和5年3月31日までに学芸員資格を取得見込みの人を含む。）

※ 上記にかかわらず、次のいずれかに該当する人は、受験できません。

○地方公務員法第16条の規定に該当する人

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・岡山市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

○平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするもの以外）

3 給与

初任給（地域手当を含む。）は、採用者の経歴等を勘案して決定されます。大学卒業見込みで受験した人の場合、令和4年4月1日現在で約193,900円です。このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当（4.3か月）等が支給されます。ただし、今後の給与改定等の状況によっては、支給額が増減することがあります。

※「期末・勤勉手当（4.3か月）」は、令和4年4月1日現在のものです。

4 試験の方法・内容等

試験の方法・配点		試験の内容	
第1次試験 (200点)	教養試験 (100点)	択一式 (120分)	公務員として必要な一般的な知識、知能及び教養について
	専門試験 (100点)	短答・択一式及び論述式 (60分)	職務遂行に必要な専門的知識等について
第2次試験 (500点)	口述試験(400点)		個別面接(主として人物、識見、職務適性、対人関係能力等を評価します。)
	小論文(100点)		当日出題されるテーマについての専門的知識、教養、文章構成力等について

※ この採用選考試験の各試験段階で合格されなかった人は、当該試験段階における本人の成績(順位と得点)についての開示を請求することができます。ただし、試験を棄権した人(試験の一部でも受験していない人)には成績を開示することはできません。また、合格者の成績は開示できません。

受験者本人が、本人であることを証明する書類(運転免許証など)を持って、直接教育委員会事務局教育総務部教育企画総務課へ来て開示を請求してください(土曜日、日曜日、祝日、休日、12月29日から1月3日を除く)。請求は各試験の合格者発表を行った日からできます。請求できる期間は合格者発表の日の翌日から起算して30日目までです。ただし、最終日が閉庁日の場合は、次の開庁日までとなります。

5 試験及び合格者発表の日時・場所

区分	日時	場所	備考
第1次試験	令和4年12月4日(日曜) 受付時間 午前11時～11時20分 終了時間 午後3時頃(予定)	岡山市勤労者福祉センター (岡山市北区春日町5-6)	申し込み多数の場合は場所を変更することがあります。
第1次試験 合格者発表	令和4年12月16日(金曜) 午前9時30分(予定)	岡山市役所本庁舎公告式揭示場(バス停前)、教育企画総務課ホームページ	合格者のみに郵便で通知します。
第2次試験	令和5年1月上旬～中旬	日時及び場所は、第1次試験合格者に郵便で通知します。	
最終合格者発表	令和5年1月中旬～下旬	岡山市役所本庁舎公告式揭示場(バス停前)、教育企画総務課ホームページ	合格者のみに郵便で通知します。

※ 自然災害等により、試験日程等を変更することがあります。

※ 身体等の事情により受験の際に特に配慮の必要な人(例：車椅子や補聴器などの福祉用具等を使用する人、試験会場の駐車場使用を希望する人など)は、試験会場等の準備に必要なため、申込書うら面の該当欄にその旨を事情を含めて記載してください。(試験会場の駐車場使用は車椅子使用等の理由による場合など、自動車でなければ来場できない人のみ記入してください。なお、試験会場によっては駐車場がない場合もあります。)

6 受験申込手続

期限：11月14日（月曜）まで（当日消印有効。持参での申込受付は行っていません。）

申込書の入手方法	教育企画総務課ホームページからの印刷	<ul style="list-style-type: none"> ・申込書（A4サイズ） * 縮小や拡大をせずに1枚の紙に両面印刷すること。
	市の機関での入手	<ul style="list-style-type: none"> ・受験票（A4サイズ） * 縮小や拡大をせずに1枚の紙に印刷すること。
	郵送による請求	封筒のおもてに「岡山市職員（学芸員）申込書請求」と朱書し、うらに請求者の住所・氏名を明記し、120円切手をはった郵便番号・あて先明記の返信用封筒（角型2号の大きさ）を同封して、岡山市教育委員会事務局教育総務部教育企画総務課あてに請求してください。
申込方法	提出書類 * 書類は返却できません。記入もれなど書類不備の場合、受験票を交付できないこともありますので、注意してください。	<p>申込書、受験票、学芸員資格取得（見込）証明書、大学等の美術史専攻課程又は考古学専攻課程の卒業（見込）証明書、若しくはこれに相当する単位取得（見込）証明書、返信用封筒（長形3号の大きさ）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 申込書（両面）、受験票の必要事項を記入（すべて自書）して署名してください。 2 写真（$4\text{cm} \times 3\text{cm}$）2枚（同じもの）を、申込書及び受験票の写真欄にはってください。 3 大学等の美術史専攻課程又は考古学専攻課程の卒業（見込）証明書は、美術史専攻又は考古学専攻等とされているものを提出してください。 4 単位取得（見込）証明書は、美術史又は考古学に関する単位の取得証明書を提出してください。 5 返信用封筒に申込者の郵便番号、あて先を記入し、94円切手をはってください。
	郵送先	<p>〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号 岡山市教育委員会事務局教育総務部教育企画総務課</p> <ul style="list-style-type: none"> ※ 申込書は折らずに、必ず簡易書留又は特定記録で郵送してください。 ※ 発送の控えは、受験期間中保管してください。 ※ 簡易書留又は特定記録によらない場合の事故等については責任を負いません。 ※ 申込書、受験票、学芸員資格取得（見込）証明書、大学等の美術史専攻課程又は考古学専攻課程の卒業（見込）証明書、若しくはこれに相当する単位取得（見込）証明書、返信用封筒以外のものは同封しないこと。 ※ 封筒のおもてに「岡山市職員（学芸員）」と朱書すること。 ※ 消印が受付期間を過ぎた場合は、受付できません。
受験票の交付試験場の指定	<p>受験票は、後日返送します。</p> <p>令和4年11月30日（水曜）を過ぎても受験票が届かない場合は、教育企画総務課まで連絡して指示を受けてください。</p> <p>第1次試験日に、受験票を試験場に持参してください。試験場は交付する受験票で指定しますので、受験票が届いたら必ず試験場を確認してください。指定された試験場以外では受験できません。</p>	

※申込書の記入については、記入要領を参照してください。

7 第1次試験受験にあたっての注意事項

- (1) 服装は軽装での受験を認めています。試験場によっては室温調整ができない場合があります。また、試験場は、適宜、窓やドアを開けて換気を行います。
- (2) 試験当日、写真をはった受験票、筆記用具（HBの鉛筆（シャープペンシル不可）、と消しゴム）、マスク（不織布マスクを推奨）を持参してください。
- (3) 試験場敷地内は禁煙です。
- (4) 試験場には時計のない場合もありますので、時計（時計機能のみのものに限る。音が鳴らない設定にしてください。）を持参してください。
- (5) 全ての試験（休憩時間含む。）が終了するまで、通信機器（スマートフォン・携帯電話・腕時計型端末等）は、電源を切っていただくため一切使用できません。
- (6) 全ての試験（休憩時間含む。）が終了するまで、試験場から出ることができません。水分補給が必要な方は、お茶などを持参してください。
- (7) 試験場敷地内の下見はできません。また、直接試験場に問い合わせることはご遠慮ください。
- (8) 試験当日は、試験場及びその付近には受験者及び受験者送迎等の自動車は駐停車できません。
- (9) 試験実施に関し、緊急にお知らせする事項がある場合は、教育企画総務課のホームページに掲載します。

8 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、採用候補者名簿に登載され、令和5年4月1日以降必要に応じて成績順に採用されます。この名簿は、確定の日から1年間有効です。
※ 採用時の職については、文化財保護主事又はこれに相当する職での採用となります。
- (2) 受験資格に定める資格取得見込み・卒業（修了）見込みで受験し合格した人で当該資格を取得又は卒業（修了）できなかった場合は、採用される資格を失うものとします。
- (3) 合格者発表後、受験資格がないこと又は申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合、合格を取り消すことがあります。
- (4) 地方公務員法第22条の規定に基づき、採用はすべて条件付のものとし、採用後6か月間を良好な成績で勤務したときに正式採用となります。

岡山市教育委員会事務局教育総務部教育企画総務課のホームページアドレス

https://www.city.okayama.jp/soshiki/6-1-1-0-0_32.html

